

# 立正平和運動の再構築に向けて

(日蓮宗現代宗教研究所研究員)

大西英充

戦後日本のあり方から立正平和運動の再構築について、愚考を巡らしてみました。

『週刊プレイボーイ』二〇〇六年一月一三日号に「ニッポン核武装は可能なのか？」という記事が出ておりますが、これによれば、日本の核武装は、技術的にも政治的にもきわめてリスクが大きいとのこと。また日本が今後自前にしろ、あるいは米国の要求に従うにしろ、現状以上の軍備を持つとなると、消費税を三〇%にしても足りないのではないかとはいわれています。憲法九条の改正や核武装をいう人は、そういう軍事のリアリズムをどれほどわきまえた上で発言しているのか。単なる感情論ではないか。道徳で軍事を語るべきではないと、私は思います。

そもそも現行憲法を米国の押し付けという人がいますが、それならば現在の日本の軍備、自衛隊こそ米国の押し付けではないのか。少なくとも米国からの要求に応じて作られたのが警察予備隊で、これが保安隊を経て、今の自衛隊に発展してきたのです。その自衛隊のあり方をもっと問題にすべきではないか。

それから東京裁判の結果、いわゆるA級戦犯についても、米国はじめ戦勝国が勝手に決めたことだという意見には、私も賛同しなくてもありませんが、しかし一九五一年に当時の吉田茂内閣が米国等と締結したサンフランシスコ講和条約の第一条によって、日本には東京裁判等国際軍事法廷の結果の受諾が義務付けられています。つまり日本は、A級戦犯の処刑を認めた上で、国際社会に復帰したのです。それに対して一般国民ならまだしも、政権政党の政治家までもが「A級戦犯などいない」などとどうしていえるのでしょうか。政治家からして国と国との約束をその程

度にしかわきまえられない。日本は世界に非常に恥を晒しているのではないでしょうか。

さて、日本はそのサンフランシスコ講和条約によって再独立を果たすのと引き換えに、日米安保条約によって米軍基地を受け入れました。冷戦の開始、特に朝鮮戦争の勃発を受けて米国は、この時点で対日戦略を非武装化から再軍備化へと方針転換しています。極東戦略の一環として、ソ連と中国に対する「反共の砦」にするべく日本に再軍備、自衛隊の前身である警察予備隊を作らせたのです。

しかし当時の吉田茂首相は、再軍備よりも経済再建を優先させるべきと考えました。ただこの日本の経済再建も、これまた米国の利害と一致していました。米国は、日本を東アジアの軍事拠点として利用したかったのですが、その日本の産業が復興してくれば、それを米国の軍事力増強に役立てられると考えたからです。そこで先のサンフランシスコ講和条約では、日本は東アジア諸国に行うべき戦時賠償を、米国の根回しによって軽減してもらうことに成功しました。

このように吉田首相が米国の要求を、ある面では受け入れ、ある面では拒絶しながらできたのが、今日の日米安保体制です。日本は経済再建を優先させたいので、最小限の軍備しか持ちません。ただ米国がそんなに中ソに睨みを利かせたいのなら、当面日本国内に米軍基地を置いてもいいですよ。ついでに中ソの脅威から日本を守って下さいね。そういう駆け引きの結果できたのが、日米安保条約なのです。

これによって日本が米国の極東戦略に組み込まれたと同時に、日本の軍事的自立化を米国が防止しているという構図も成立したのです。ゆえに日米安保が東アジア諸国に脅威を与えているというより、むしろ日本が再び軍国主義化するのを米国が抑えてくれているという評価の方が東アジア諸国には多いのではないか。少なくとも日米安保制定時の米国の説明はそうでしたし、今日でも米国は、中国などには日米安保の意義をそう説明しています。いわゆる「ビンのふた」論です。

ただ、ここ数年の国際情勢の変化、八〇年代後半から九〇年代にかけての東アジアや中南米諸国の民主化、共産圏崩壊による冷戦の終焉は、国際秩序を劇的に変えました。かつての西側諸国でも、冷戦時は東側への対抗上、米国にいたいことも遠慮してきた。しかしもはやその必要もなくなりました。東アジアや中南米でも、かつては親米独裁政権がほとんどで、それらの政権は、反共を旗印に米国を後ろ盾にして独裁権力を維持してきましたが、もうそれも不可能になり、次々に民主化されていきました。そうなるのが当然民間レベルの声も表面化してきて、インドネシアやフィリピンなどでは、第二次大戦中に日本軍が占領中に為した行為を問ひ、日本政府に賠償を求める動きも出てきました。これに対して日本政府は、サンフランシスコ講和時に解決済みとの立場をとっていますが、同様の問題が日本にもありまして、それはシベリア抑留問題です。これに対してロシア政府は政府間で解決済みとの姿勢をとっていますが、日本政府は民間レベルの賠償請求権までは否定していませんと主張しています。同様のことを日本政府は、東アジア民衆からいわれているわけで、アジアの中の日本の今後を考えるなら、この問題にもっと真摯に向き合う姿勢が必要ではないか。

さらに重要なのは、冷戦終焉によって、世界中の軍事バランスが変化せざるを得なくなっているということです。以前のように、東西の最前線に強大な軍隊を貼り付けておく必要もなくなりました。当然日米安保の意義や自衛隊の存在理由も、考え直さなければならなくなっています。

世界の趨勢としては、軍事力を大きく削減する傾向にあります。これは残念ながら世界中が平和主義に目覚めたからではなく、軍隊そのものの機能化、ハイテク化が背景にあります。今や先進国で徴兵制を行っている国はありませんが、これも軍隊が高度にエキスパート化したためです。いくら定期的に訓練を施すとはいえ、一般国民を集めて軍隊を編成するのは効率が悪いし、コストもかかる。むしろ専門家によって少数精鋭化したほうが、「小さな政府」を目指す新自由主義経済の原則から見ても利にかなっています。そのような技術面からの軍事力の変化という視点も、

憲法九条を考えるにあたっては必要でしょう。

さらにその理由として、戦争観の変化が挙げられます。従来戦争といえは国家と国家がお互いの国益をかけてぶつかり合う総力戦でしたが、今後はそういう形の戦争は、もはや起き得ないでしょう。軍事技術の進歩の他、経済環境の変化などもあいまつて、国家間戦争はどちらにもリスクが大きすぎるからです。

それよりも今後は、というよりも現実になっていますが、地域的な民族紛争や宗教紛争、それらを背景としたテロの脅威が国際社会の喫緊の課題でしょう。兵頭二十八氏というオタク的な軍事評論家が「これからは警察のような軍隊が必要」といつていますが、世界のどこかで紛争が起き、ほうっておくと国際的な火種になりかねないというときに即座に駆けつけて速やかに抑えてしまう。つまり国家挙げての戦争をするための軍隊よりも、戦争をなるべく最小限に抑えるための専門家集団としての「警察のような軍隊」がこれからの世界には必要ということです。

そうなるもと装備面でも、国家間を飛び交う弾道ミサイルや抑止力になる戦略核よりも、実際に目の敵をピンポイントで確実に仕留められ、移動もスムーズな小型ミサイルや、国境線を越えて侵攻する重戦車よりも、高速で走れる軽装甲車などが必要になってくるわけです。実際、世界の趨勢としては、そういう方向に変化しつつあるのが現状です。

それに対し、自衛隊の現状は、一九九九年から二〇〇四年までの五年間で、陸上自衛隊はかなり兵力を削減しているようですが、海自と空自は、かえって増加しているとのことです。これは、おそらくは自衛隊も米軍とともに世界展開せよという米国の要求を受け入れてのことでしょうが、一方で防衛利権も絡んでのことと思われる。つまり北朝鮮の脅威などを強調することによって自衛隊を増強させ、それによってしっかりと儲けている連中がいるのではないかということ。特に今後、軍事技術が高度に専門化することによって軍事がますます素人の立ち入れない領域になるのに伴い、軍事の現実が一般国民の感覚から乖離していくことが予測されます。そうなると、この傾向がますます

す強まる可能性も出てきます。この国の政治家や官僚の体質を考えると、十分ありうる話だと思えます。憲法九条をめぐる議論において、意外に見落とされている視点ではないでしょうか。九条を改正した場合に生じるであろう利権の問題、国を守るためといいながら、それを利用してちゃっかり私腹を肥やす連中が必ず出てきます。そういう視座からの議論も必要でしょう。

また在日米軍の現状を見てみますと、安保ただ乗り論ということが久しくいわれています。ただ乗りなんてとんでもない。現実には日本側が駐留費用の約七割も負担しています。近々米陸軍の司令部が神奈川県座間に移転してくるそうですが、通常軍隊の司令部というものは本国に置くものですね。それをわざわざ極東の日本に移すのは、そのほうが米国にとって安上がりだからです。いわゆる思いやり予算の問題ですが、二〇〇三年の米国防総省の資料によれば、駐留米兵一人当たりの負担額がドイツ約一万ドル、韓国約二万ドルなのに対し、日本は約一二万ドルです。当然これすべて私たち日本国民の税金です。この上さらに憲法を改正して自衛隊を増強するようなことになったら、先述のように消費税三〇%でも足りないかもしれない。安倍首相は任期中に憲法改正をしたいようですが、財政面で大丈夫かなとも思います。

さて、憲法九条をめぐる問題ですが、米国からの事実上の改憲要求、現行憲法を米国の押し付けというならば、今度は押し付け改憲されようとしているわけですが、冷戦時には、日本は専守防衛を名目に「反共の砦」として中ソに睨みを利かせていればよかった。それによつて九条と自衛隊は折り合いをつけて共存できました。米国としても、自衛隊には在日米軍の補完的役割を果たしてもらえればよかった。しかし今後は、自衛隊を米軍の一部とし、米軍の指揮下で世界展開させようという米国からの要求がますます強まるでしょう。

国内にも九条が日本を弱体化させたという声がありますが、かつて吉田茂などは、この九条を逆手にとつて米国からの身勝手な要求に抵抗し、妥協させるなどしたたかな面を見せています。実際、吉田は「九条があるのは天与の幸

いで、米国から文句が出てこれが理由になる。その憲法を改正しようという政治家は馬鹿野郎だ」といったそうです。また藤山愛一郎という外相は、国会で「在日米軍は番犬様」と答弁して爆笑を誘ったそうですが、かつての日本にはその程度の見識はあったのです。

それが近年では、新ガイドラインと、それに基づく周辺事態法や各特措法等の有事立法という形で、戦力放棄を謳った九条のもとで、国際貢献の美名による米国の対日軍事利用がなし崩し的に進行していつています。こういう情勢の中で、安易に九条を改正して軍備増強したらどうなるか。三島由紀夫も「憲法改正は米国の思う壺」といいました。性急な改憲は、米国の戦略に乗せられるだけということに留意すべきです。

同時に従来の護憲論は、自律的な安全保障の視点を欠いた多分に自己満足的なものであり、米国の戦略に対峙できるだけの具体性に欠けています。日本がなし崩し的に米国の戦略に巻き込まれず、真の自立した国家になるためには、あえて九条を改正して現状の自衛隊を合憲化し、さらに自律的な安全保障を明確に法制化して、日本としてできることとできないことを国際社会に明示することが必要ではないか。いわば九条の止揚による「護憲的改憲」です。この点で私は改憲派です。

ただその前提として、軍事力はあくまでも外交の一手段であるとの認識を国民レベルで深める必要があるでしょう。さらに外交には、先の吉田茂のようなしたたかな知恵が必須であり、また外交力なき軍事力は、どんなに強大でも国民にとってかえって有害です。

ところで日本は、先進国の中で唯一武器を輸出していません。これも立派な国際貢献ではないか。また中東やアフリカには、欧米と異なり侵攻したことがないので、この地域の人々は親日的といわれ、さらに戦乱に苦しむ国々では、憲法九条は今日でも説得力があるようです。こういうとキレイ事と笑う人もいますが、他国民の親日感情をも笑い飛ばしてよいのか。日本は、こういう親日派の存在をもっと外交面で利用すべきです。

ことは憲法に限らず、明治以来のこの国のあり方そのものを問うべき時期に来ているのではないか。ファミレスやコンビニに象徴される利便性が本当に日本人を幸福にしたのか。そういう利便性の追求が、たとえば水俣病のような弊害も生んだのです。今や日本のどこに行っても東京のコピーのようで、地域性がどんどん消滅していつています。

さらに世界的なグローバル化の潮流の中で、日本人が日本人である必然性すらなくなりつつあるのではないか。私は、米国の世界戦略と密接不可分なグローバリゼーションの拡大を大変危惧しています。昨今高まっている改憲論も、かかる傾向への不安感が背景にあるものと思われませんが、それだけに多分に精神論的であり、平和ボケの裏返しに過ぎないのではないか。憲法とは、国民による国家への命令であり、道徳訓話ではないのです。

今後憲法九条に象徴される平和問題を論じるには、グローバリゼーションの世界的潮流の中で、日本人としてどう生きるかという倫理的な課題を根底にすえる必要があります。近代日本の黎明期、岡倉天心や北一輝らアジア主義者は、単なる近代化のみでは日本は欧米の模倣に終始すると考え、日本やアジアの独自性を重視したオルタナティブな近代を模索しました。また中国革命の指導者孫文は、日本国民に対して「西洋覇道の走狗となるか、東洋王道の干城たりうるか」と問いかけ、インドの詩聖タゴールも西洋列強の武力に対する東洋の深遠なる精神性の優位を説きました。近年ではEU統合や「スローフード」に見られる欧州主義の動きがあります。いずれも世界的な潮流の中で、現実を把握しつつ自己認識を深めようという思想的営為です。今後仏教の可能性も、このような営為の中から生まれてくるのではないか。私たち僧侶が平和に言及する場合、米国主導の価値観に基づくグローバリゼーションへの対抗基軸に仏教をすえる姿勢が必要と考えます。

日蓮聖人は、仏教東漸の地、日本こそが正法を世界に広めるのにふさわしい国と考えられ、上行菩薩的な使命を日本の国そのものに託されました。よく日蓮仏教は国家主義的といわれる所ですが、私たち日蓮門下は、かかる傾向を決して否定するのではなく、むしろ日本こそがグローバリゼーションに抗する理念のもとで世界の平和構築を主導

するとの視座から大いに肯定すべきではないでしょうか。立正平和運動を再構築するにあたっての理念の問題です。この点をおろそかにしてきたから同運動がその時々々の政治情勢に左右され、所期の成果を挙げ得なかったのではないかと。かかる視座から正法弘通と運動させることにより、はじめて立正平和運動も、社会的な実効性を発揮することができるのではないのでしょうか。そのためにもまずは、私たち教師の一人一人が仏教者として、また日蓮門下として、倫理的主体として振る舞うことが求められていると思います。

以上、立正平和運動の再構築に向けての愚考を披瀝させていただきました。